

【第 37 回審議会概要（主な意見等）】

審議事項 米原市人権施策基本方針（第 2 次改訂）答申案について

事務局：米原市人権施策基本方針〈第 2 次改訂版（第 2 案）〉に基づき、説明を行った本案を改訂案として答申を行うことについて審議いただくよう求めた。【詳細説明略】

会長：今回の追記・修正部分を中心に説明いただいた。委員の方から意見や質問があればいただきたい。

委員：人推協が市のさまざまな人権施策を担っているが、本文にあまり出てきていない。市と人推協の両輪で人権施策を進めていく必要がある。P 4にはあるが、もう少し強調してほしい。

障がい者の医学モデルと社会モデルについて記載があるが、これは差別を考える際に共通している。部落についても、被差別部落側に問題があるというような考えがある。女性差別でも同じ。

もうひとつは、複合的な差別についても考える必要がある。被差別部落地区の子どもや高齢者など、複合した差別があるという視点で施策をやっていくことが重要であり、記述を入れてほしい。

さらに、保育について、なぜ公立と民間で取組みに差があるのか。滋賀県人権保育研究協議会に入って研究を進めていくという方針がないのはなぜなのか。米原市として、人権保育を推進するということであれば、同協議会に入って市も民間もやっていくことで車の両輪として考えられる。なぜ、民間は加入しないのか、抵抗をしているのか、それとも市として働きかけをしていないのか。何度も同じことを聞いているが動かないのはなぜなのか。

事務局：前日も意見があり、担当課に照会を行った。前回の回答と同様、民間は独自の人権保育を進めているということで、滋賀県人権保育研究協議会への加入についても民間の判断で行っているとのことだった。しかし、市と民間を交えた会議の中で、研修内容の共有や、協議会への参加呼びかけを行っていきたいとのことだった。

委員：市の保育として、必要と考えて協議会に入っている。税金が投入されている。民間園が入らない理由は何なのか。このことについて民間についても入ってもらうよう動いてほしい。県の協議会に入って、市の施策を進める必要があるのではないか。

事務局：今の意見について、民間でも人権保育の研修を進めていることを確認している。理由として民間園の運営上人員の確保が厳しいということがある。

委員：それならば、人員加配を考える必要があるのでは。人権保育が進められるよう施

策を考えるべきだ。予算に反映するなど働きかけなければいけない。

会 長：議題となっている民間保育園について、何が制約になっているのかも一度確認をしてほしい。また、社会モデルの複合差別について、記述を加えることとする。

委 員：多文化共生について、地域と外国人籍の方との共生やまちづくりについて、基本方針には記載があるが、推進プランの策定について付帯意見としてほしい。相談体制や教育、防災について推進するために必要だと考える。

会 長：今回は第2案となり、追記や校正を重ねてきた。文章の流れや全体のつながりなどはどうか。P26の2行目の、人権総合センターの説明について「積極的な活用を図ります。」の部分について主体がなく、言葉を足す必要がある。また同ページの下から8行目で、読んでみると3つの言葉の並びが不自然に感じるため修正が必要だ。

委 員：ハンセン病について、米原市には患者はいるのか。隔離政策を行ったのは国だが。

事 務 局：確認をとっていないため、当課では把握できていない。

委 員：一度確認を取ってほしい。インターネットでも情報が出たら取り返しが見つからない。人権救済にしても、データを集めて国に示すこともしてほしい。障がい者については雇用の斡旋などについて県が公表するといっている。インターネットでは部落探訪があるが、救済が今のところない。それらを国にも、例えば法整備をするなど働きかけをしてほしい。

事 務 局：ハンセン病についてはP24に記載があるが、人数までは記載がない。教育啓発として記述している。

委 員：ハンセン病の救済は本人が申請する必要がある。ここに疑問があり、本来ならば隔離したのが国であるので、国から探し出して補償をしていく必要がある。そういった意味でも米原市内のハンセン病患者について担当課を持ち対応してほしい。

事 務 局：指摘のとおりなので、担当課等について一度確認する。

会 長：ハンセン病について、今年家族への補償があり、その追記が必要だ。アイヌについては今年のこと、施行の記述がある。

委 員：現状と課題で、インターネットについて記載があるが、子どものいじめはインターネットやSNSが多いがこの表現でよいか。インターネットだけでなくもう少し文言を足してはどうか。

会 長：今までいただいた意見を取りまとめて反映させて、最終案としていくということでもよろしいか。できれば年内に市長に答申を行えたらと考えている。
これにて、議事は以上とし、事務局に進行を戻すこととする。

事 務 局：謝辞を述べ、審議会を終了した。